

## 平成29年第3回市原市議会定例会議案概要

条例の新規制定	……	1件
条例の一部改正	……	5件
総合事務組合からの協議	……	1件
訴訟の提起	……	1件
反訴の提起	……	1件
平成29年度補正予算	……	2件
平成28年度決算認定	……	7件

計18件

**議案第56号 市原市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について**

- 本案は、農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、市原市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定めるため、制定しようとするものである。

施行期日 公布の日

◆ (参考) 制定の概要

農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、農業委員会の委員の選出方法が「公選制」から「議会の同意を要する市町村長による任命制」に改められ、委員の定数基準が見直されるとともに、新たに農地利用最適化推進委員を設置することが規定されたことから制定する。

(委員の定数及び報酬額)

区 分		現 行	制定後
農業委員会の委員	定数	35 人	17 人
	報酬額	56,000 円/月	56,000 円/月
農地利用最適化推進委員	定数	—	30 人
	報酬額	—	40,000 円/月

**議案第57号 市原市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について**

- 本案は、市原市地磁気逆転地層保存活用検討委員会を附属機関として設置するため、改正しようとするものである。

施行期日 公布の日

◆ (参考) 設置する附属機関の概要

市原市田淵地先に所在する約77万年前の地磁気逆転が確認できる地層について、文化財保護とその活用の両立を考え、保存活用に関する事項を定める必要があるため、附属機関として設置する。

(担任する事務)

地磁気逆転地層の保存活用に関する事項について調査審議すること

**議案第58号 市原市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について**

- 本案は、証明書コンビニ交付サービスの導入に伴い、改正しようとするものである。

施行期日 平成30年2月1日

◆ (参考) 改正の概要

印鑑登録証明書のコンビニ交付に係る手続きを規定する。

※コンビニ交付サービスの概要

(1)開始時期

平成30年2月1日(予定)

(2)取扱証明書

住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍全部(個人)事項証明書、戸籍の附票の写し

(3)利用時間

午前6時30分から午後11時まで(12月29日から1月3日までを除き無休)

ただし、戸籍全部(個人)事項証明書及び戸籍の附票の写しについては、平日午前9時から午後5時まで

(4)利用方法

個人番号カード(マイナンバーカード)を利用して、コンビニエンスストア等に設置している多機能端末機により交付する。

**議案第59号 市原市児童遊園条例の一部を改正する条例の制定について**

○ 本案は、中谷児童遊園の廃止に伴い、改正しようとするものである。

施行期日 平成30年4月1日

◆ (参考) 改正の概要

1 中谷児童遊園の位置 市原市海保1967番地4

2 廃止する理由

地元町会から、町会内の児童数が減少し利用の見込みがない等の理由により、廃止要望書が提出されたため。

**議案第60号 市原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

○ 本案は、子ども・子育て支援法施行令の一部改正に伴い、改正しようとするものである。

施行期日 公布の日(平成29年4月1日から遡及適用)

◆ (参考) 改正の概要

1 利用者負担額の軽減

政令で定める特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額の上限が引き下げられたため、改正を行う。

(年収360万円未満相当世帯の利用者負担額)

区 分	現行利用者負担額	改正後利用者負担額
1～3号認定のひとり親世帯等の場合	2,750円～6,950円	1,090円～5,150円
1号認定のその他の世帯の場合	5,500円～10,700円	4,810円～9,370円

2 市の階層区分の定義と国の階層区分の定義の整合を図るため、改正を行う。

(階層区分の定義)

階層区分	世帯の市民税所得割の額	
	現行定義	改正後定義
D4	57,200円以上 77,100円未満	57,200円以上 77,101円未満
D5	77,100円以上 97,000円未満	77,101円以上 97,000円未満
D9	169,000円以上211,200円未満	169,000円以上211,201円未満
D10	211,200円以上256,100円未満	211,201円以上256,100円未満

3 条文整理に伴う改正

**議案第61号 市原市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について**

○ 本案は、防火対象物の消防用設備等の状況の公表に関する制度を新設するため、改正しようとするものである。

施行期日 平成30年4月1日

◆ (参考) 改正の概要

1 消防長は、防火対象物を利用しようとする者の防火安全性の判断に資するため、当該防火対象物の消防用設備等の状況が消防法、消防法施行令又はこれに基づく命令の規定に違反する場合は、その旨を公表することができることを規定する。

2 当該公表をしようとするときは、当該防火対象物の関係者にその旨を通知することを規定する。

※公表の対象となる防火対象物

映画館、飲食店、物品販売店舗、ホテル、旅館、病院、社会福祉施設等の不特定多数の者が利用する建物

**議案第62号 千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について**

○ 本案は、千葉県市町村総合事務組合長から、地方自治法第286条第1項の規定により協議があったので、議会の議決を求めるものである。

◆ (参考) 改正の概要

軽自動車税の賦課徴収に関する申告書(市町村に直接提出されるものを除く。)の受付事務を千葉県市町村総合事務組合の共同処理事務に追加するため、同組合規約の改正を行う。

議案第63号 訴訟の提起について  
(建物明渡等請求事件)

○ 本案は、市営住宅使用料の滞納者1名に対し、建物の明渡し、滞納家賃の支払及び損害金等の支払を求めるため、訴訟の提起をしようとするものである。

◆ (参考) 訴訟の概要

- 1 当事者 原告 市原市  
被告 市原市藤井3丁目の女性
- 2 事件名 建物明渡等請求事件
- 3 請求の要旨
  - (1) 被告は、原告に対し、市営住宅を明け渡すこと。
  - (2) 被告は、原告に対し、滞納使用料等を支払うこと。
  - (3) 仮執行宣言を付すこと。
  - (4) 訴訟費用は、被告の負担とする。上記の判決を求めるものである。
- 4 訴訟遂行の方針 第1審判決の結果、必要がある場合は上訴する。

議案第64号 反訴の提起について  
(土地明渡等請求事件)

○ 本案は、市から使用貸借している土地に係る使用借権を有することの確認及び当該土地を自動車有料駐車場として使用することを妨害しないことを求める訴訟が高滝第二町会から提起されたことに対し、使用貸借の期間終了による工作物の撤去及び土地の明け渡し並びに土地の明け渡しまでに生じた損害賠償金の支払を求めるため、反訴の提起をしようとするものである。

◆ (参考) 反訴の概要

- 1 当事者 原告 市原市  
被告 高滝第二町会
- 2 事件名 土地明渡等請求事件
- 3 請求の要旨
  - (1) 被告は、原告に対し、工作物を撤去し土地を明け渡すこと。
  - (2) 被告は、原告に対し、土地明け渡しまでに生じた損害賠償金を支払うこと。
  - (3) 仮執行宣言を付すこと。
  - (4) 訴訟費用は、被告の負担とする。上記の判決を求めるものである。
- 4 訴訟遂行の方針 第1審判決の結果、必要がある場合は上訴する。

議案第65号 平成29年度市原市一般会計補正予算(第1号)について

○ 本案は、国・県支出金の交付決定に伴う事業費の変更をはじめ、電子計算費、諸費、老人福祉費、保育所費、ごみ処理費、農地費、道路橋りょう新設改良費、街路事業費、公園費、災害対策費等の調整で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ595,706千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ91,620,081千円とするものである。

歳入としては、使用料及び手数料、国庫支出金、県支出金、財産収入、繰越金及び諸収入を計上するとともに、地方交付税及び市債を減額計上するものである。

また、継続費の追加、債務負担行為の追加並びに地方債の追加、変更及び廃止も併せて行うものである。

◆ (参考) 補正予算の概要

9月補正予算では、2020年東京オリンピック・パラリンピック等推進事業や保育士処遇改善事業など、当初予算では捕捉できず、かつ緊急な対応が必要となる事業を計上した。

(主な補正内容)

- (1) 防災庁舎完成後の現庁舎の利活用検討  
防災庁舎の完成に伴う機能移転後の現庁舎低層階利用の検討と、将来に向けた市役所庁舎整備方針の検討を行う。
- (2) 国際大会開催に向けた事前キャンプ誘致活動  
オリンピックなどの国際大会開催に向け、ニュージーランドを訪問し、国際交流の促進を図るとともに、事前キャンプの誘致活動を行う。

- (3) 保育士の処遇改善  
民間保育所等の常勤保育士に対し、給与の上乗せ補助を実施する。
- (4) 名誉市民深沢幸雄氏の追悼展  
平成29年1月に逝去された名誉市民深沢幸雄氏の追悼展と追悼セレモニーを高滝湖畔美術館で開催する。
- (5) 普通交付税及び臨時財政対策債の減額補正  
普通交付税の算定結果により、不交付団体となったことから、普通交付税額と臨時財政対策債発行可能額が確定したため、それぞれの予算を補正する。

**議案第66号 平成29年度市原市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について**

- 本案は、建設改良費の調整で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ281千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,131,281千円とするものである。  
歳入としては、繰越金を計上するものである。

**議案第67号～第73号 決算の認定について**

- 本案は、平成28年度市原市一般会計及び特別・企業会計の決算について、認定を受けようとするものである。

(単位 円)

議案番号	会計区分	歳入決算額	歳出決算額	差引残額
第67号	一般会計	92,212,006,874	89,005,244,490	3,206,762,384
第68号	国民健康保険事業	36,437,566,390	36,374,949,935	62,616,455
第69号	後期高齢者医療事業	2,539,153,512	2,537,559,612	1,593,900
第70号	介護保険事業	17,741,098,276	17,429,569,911	311,528,365
第71号	農業集落排水事業	66,773,060	66,673,060	100,000
第72号	下水道事業	5,546,825,171	5,474,529,528	72,295,643

(単位 円)

第73号	会計区分	収 益 的		資 本 的	
		収 入	支 出	収 入	支 出
	水道事業	2,668,743,886	2,614,529,210	625,196,290	1,955,530,980